

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

平成27年3月16日

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出	交付対象	盛岡市
計画の期間	平成22年度～平成26年度(5年間)		
計画の目標	下水道整備を行うことにより、公共用水域の水質保全、衛生的な水環境、安全な生活環境を創造する。		

計画の成果目標(定量的指標)	①下水道処理人口普及率を86.7%(H22)から88.4%(H26)に増加させる。
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現状値及び目標値			備考	
						当初現状値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)		
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口(人)÷行政人口(人)						86.7%	88.0%	88.4%		
全体事業費	合計 (A+B+C)	2,116	A	1,971	B	-	C	145	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	6.9%

交付対象事業

A1 下水道事業																		
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
											H22	H23	H24	H25	H26			
5-A1-1	北上川右岸北部地区																	
5-A1-1-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(都南処理区前湯中央第二処理区分外)	L=0.5km	盛岡市							176	
5-A1-2	北上川右岸南部地区																	
5-A1-2-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(都南処理区盛南中央第一処理区分外)	L=1.3km	盛岡市							1,137	
5-A1-3	北上川左岸北部地区																	
5-A1-3-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(都南処理区中央処理区分外)	L=0.2km	盛岡市							22	
5-A1-4	北上川左岸南部地区																	
5-A1-4-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(都南処理区手代森処理区分)	L=0.9km	盛岡市							189	
5-A1-5	北上川左岸中川原地区																	
5-A1-5-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(中川原処理区浅岸地区外)	L=0.3km	盛岡市							144	
5-A1-6	玉山地区																	
5-A1-6-1	下水道	一般	盛岡市	直接	-	汚水	新設	汚水管渠の整備(都南処理区芋田北処理区分外)	L=2.1km	盛岡市							303	
											合計					1,971		

B 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計						

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C1 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
5-C1-1-1	下水道	一般	盛岡市	直接		新設	5-A1-1-1で整備する管渠と接続する管渠の整備	L=0.3km	盛岡市						18		
5-C1-2-1	下水道	一般	盛岡市	直接		新設	5-A1-2-1で整備する管渠と接続する管渠の整備	L=1.6km	盛岡市						112		
5-C1-6-1	下水道	一般	盛岡市	直接		新設	5-A1-6-1で整備する管渠と接続する管渠の整備	L=0.3km	盛岡市						15		
											合計					145	

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
5-C1-1-1	基幹事業である幹線5-A1-1-1と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
5-C1-2-1	基幹事業である幹線5-A1-2-1と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	
5-C1-6-1	基幹事業である幹線5-A1-6-1と接続した枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に寄与する。	

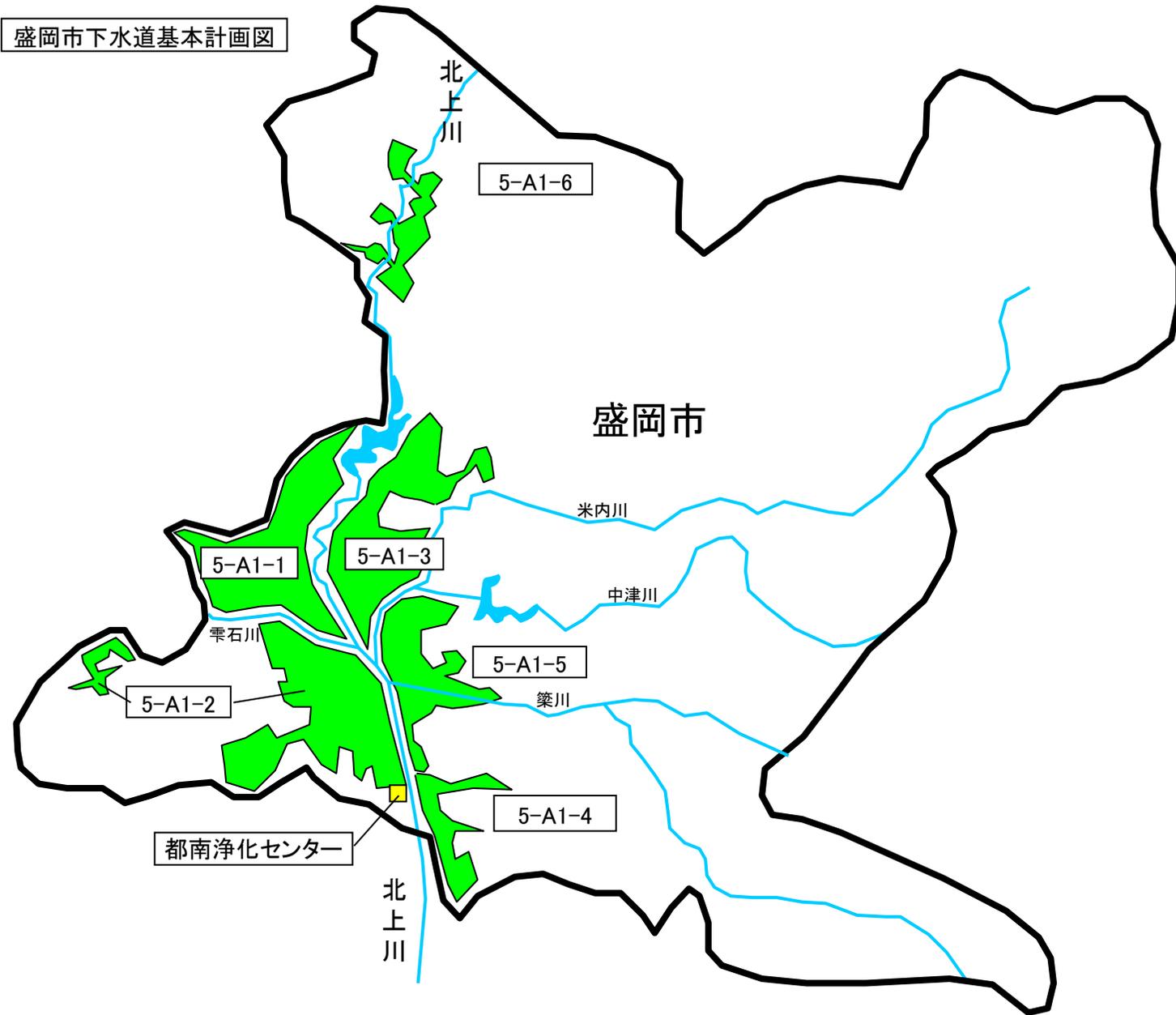
その他関連する事業														
計画等の名称 良好な生活環境と健全な下水道の創出(防災・安全)														
事業種別	交付対象	要素となる事業名 (事業箇所)			市町村名	全体事業費 (百万円)	備考							
5-A1'-1-2	下水道	盛岡市	雨水管渠の整備(木賊川左岸第一排水区外)			盛岡市	10							
5-A1'-1-3	下水道	盛岡市	管渠の耐震化外			盛岡市	264	総合地震						
5-A1'-1-4	下水道	盛岡市	ポンプ場の長寿命化計画の策定			盛岡市	3	長寿命化						
5-A1'-2-2	下水道	盛岡市	雨水管渠の整備(鴨助堰排水区外)			盛岡市	1,240							
5-A1'-2-3	下水道	盛岡市	管渠の耐震化外			盛岡市	11	総合地震						
5-A1'-3-2	下水道	盛岡市	雨水管渠の整備(上田排水区外)			盛岡市	150							
5-A1'-3-3	下水道	盛岡市	管渠の耐震化外			盛岡市	36	総合地震						
5-A1'-3-4	下水道	盛岡市	ポンプ場内の耐震化外			盛岡市	43	総合地震						
5-A1'-3-5	下水道	盛岡市	長寿命化計画の策定(都南処理区中央処理分区)			盛岡市	42	長寿命化						
5-A1'-3-6	下水道	盛岡市	管渠の長寿命化(都南処理分区中央処理分区)			盛岡市	53	長寿命化						
5-A1'-3-7	下水道	盛岡市	ポンプ場の長寿命化計画の策定			盛岡市	8	長寿命化						
5-A1'-5-2	下水道	盛岡市	雨水管渠の整備(北上川左岸第二排水区外)			盛岡市	55							
5-A1'-5-3	下水道	盛岡市	管渠の耐震化外			盛岡市	46	総合地震						
5-A1'-5-4	下水道	盛岡市	中川原終末処理場の耐震化外			盛岡市	3	総合地震						
5-A1'-5-5	下水道	盛岡市	遮集管の整備(中川原処理区)			盛岡市	250	合流改善						
5-A1'-5-6	下水道	盛岡市	簡易水処理施設の整備(中川原終末処理場)			盛岡市	2,180	合流改善						
5-A1'-5-7	下水道	盛岡市	ポンプ場の長寿命化計画の策定			盛岡市	13	長寿命化						
5-A1'-5-8	下水道	盛岡市	中川原終末処理場の改築			盛岡市	148							
5-A1'-5-9	下水道	盛岡市	中川原終末処理場の長寿命化対策			盛岡市	94	長寿命化						
5-A1'-5-10	下水道	盛岡市	緊急老朽化対策事業 50年経過管点検調査			盛岡市	7	長寿命化						
事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費	備考
A'								H22	H23	H24	H25	H26		
C'														

A'	4,656 百万円	B'	0 百万円	C'	0 百万円	(C+C')/((A+A')+(B+B')+(C+C'))	2.1%
----	-----------	----	-------	----	-------	-------------------------------	------

(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

盛岡市下水道基本計画図

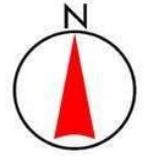


- 5-A1-1: 北上川右岸北部地区
- 5-A1-2: 北上川右岸南部地区
- 5-A1-3: 北上川左岸北部地区
- 5-A1-4: 北上川左岸南部地区
- 5-A1-5: 北上川左岸中川原地区
- 5-A1-6: 玉山地区

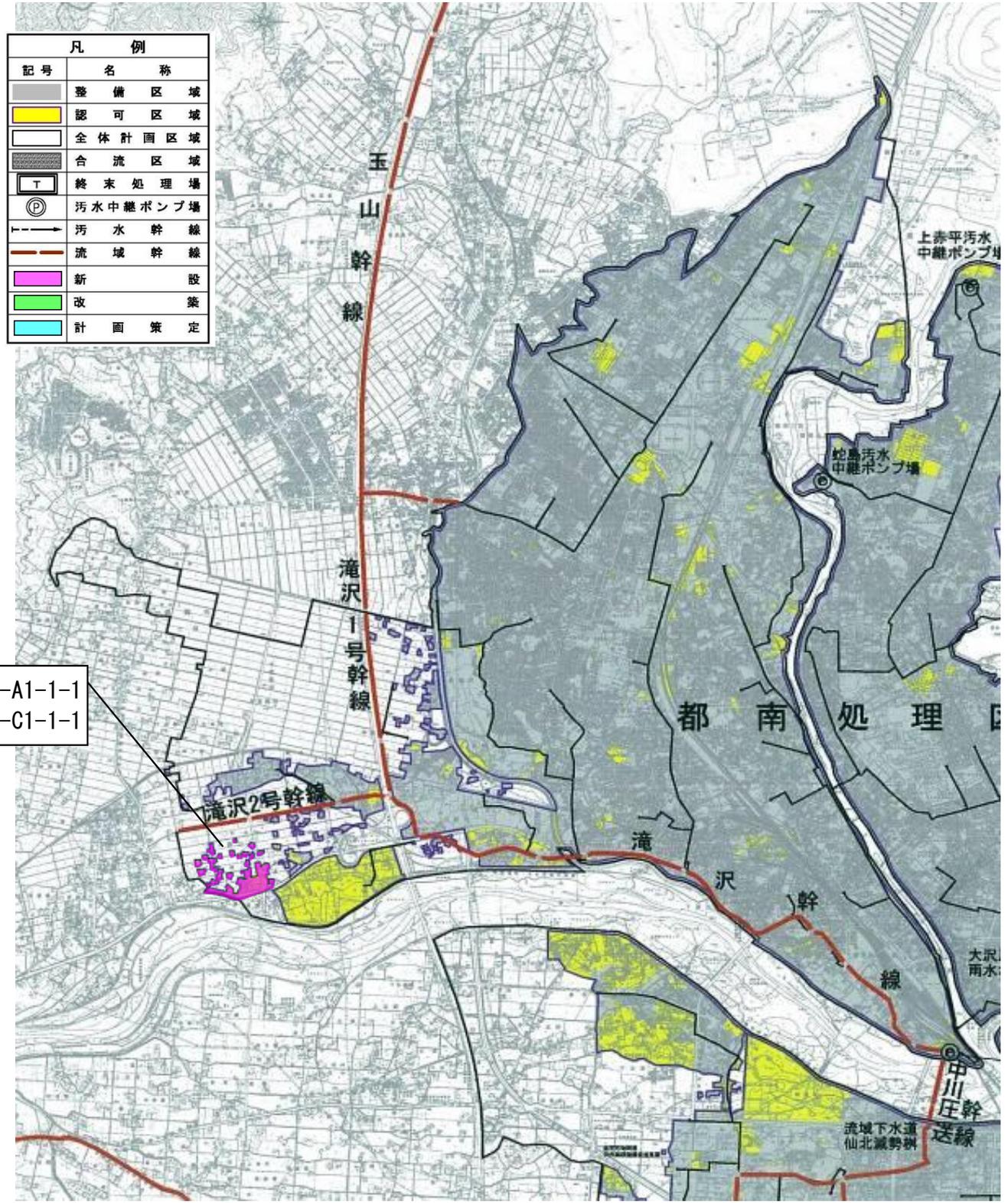
凡 例	
	下水道法による事業計画区域(整備区域)
	処理場

(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市



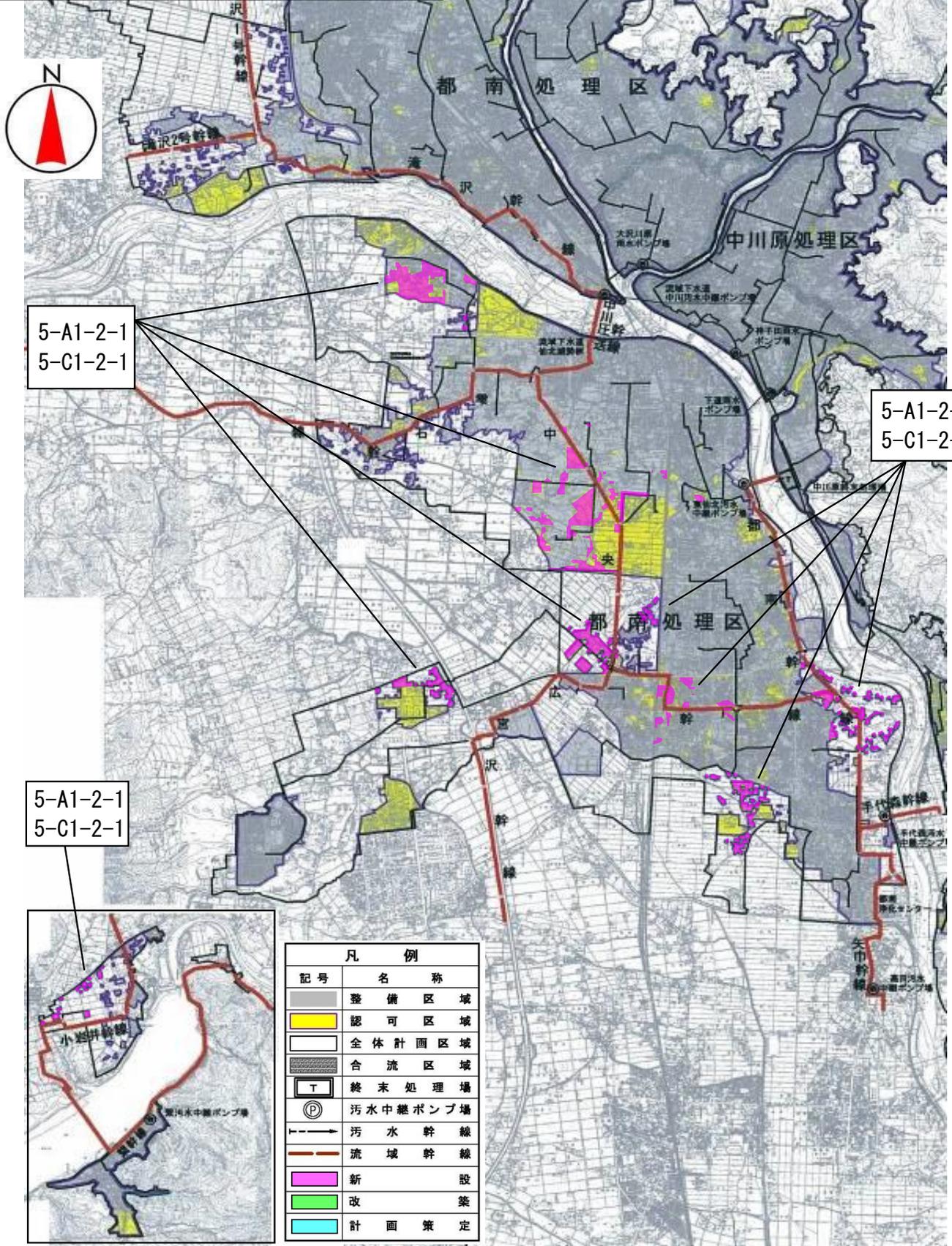
5-A1-1 北上川右岸北部地区(汚水)



(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

5-A1-2 北上川右岸南部地区(污水)



5-A1-2-1
5-C1-2-1

5-A1-2-1
5-C1-2-1

5-A1-2-1
5-C1-2-1

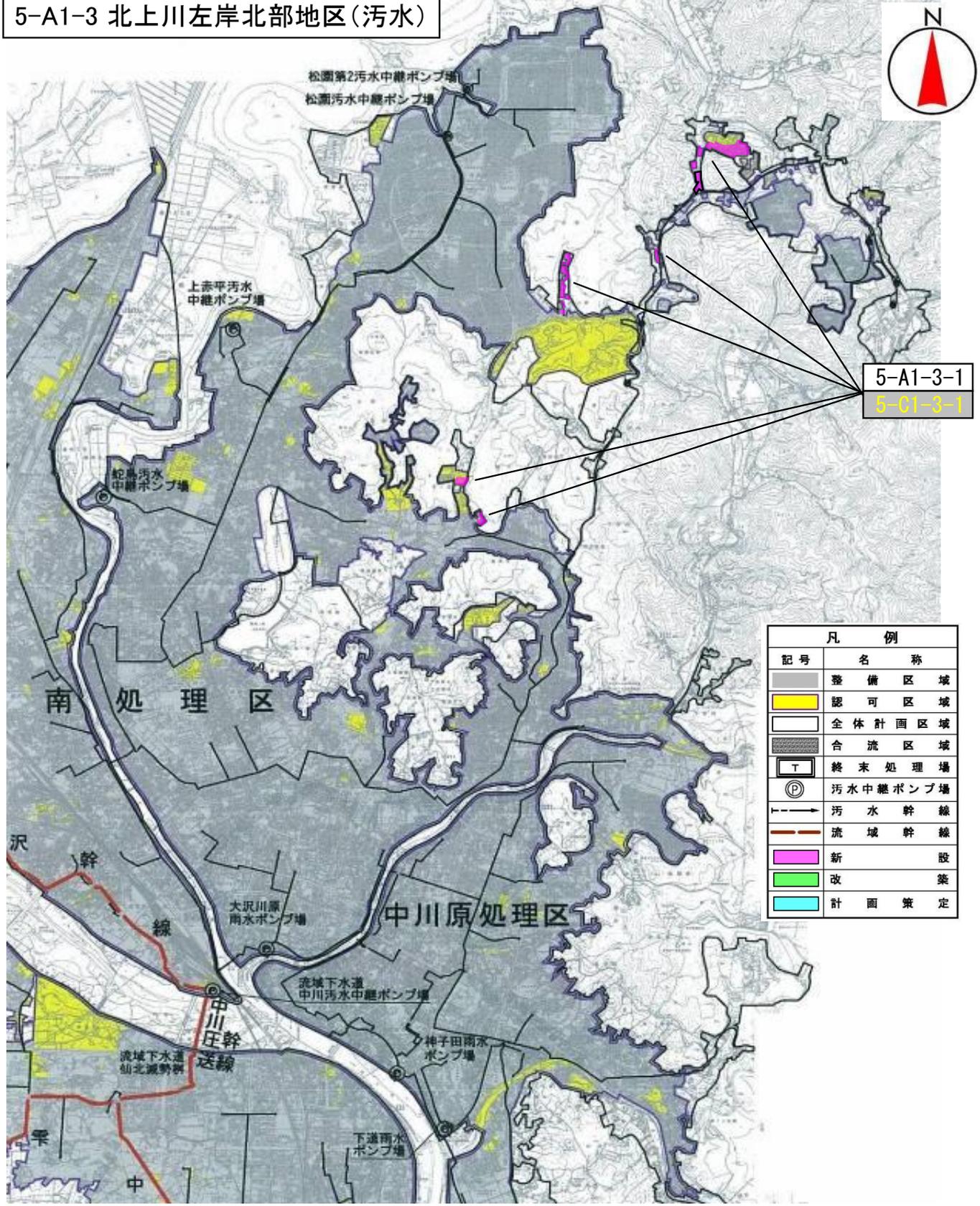


凡 例	
記号	名 称
	整備区域
	認可区域
	全体計画区域
	合流区域
	終末処理場
	汚水中継ポンプ場
	污水幹線
	流域幹線
	新設
	改築
	計画策定

(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

5-A1-3 北上川左岸北部地区(污水)



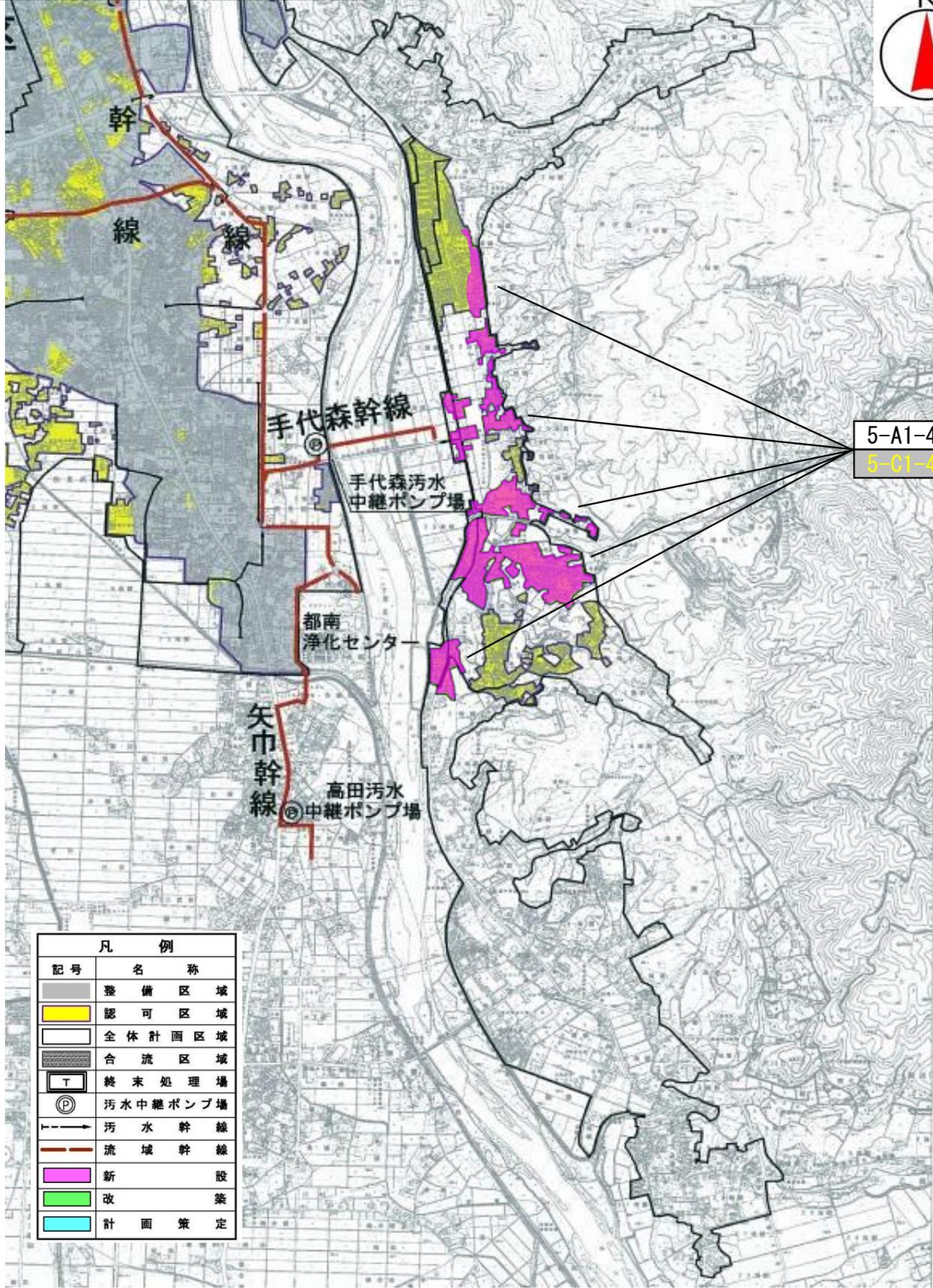
5-A1-3-1
5-C1-3-1

凡 例	
記号	名 称
	整備区域
	認可区域
	全体計画区域
	合流区域
	終末処理場
	汚水中継ポンプ場
	污水幹線
	流域幹線
	新設
	改築
	計画策定

(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

5-A1-4 北上川左岸南部地区



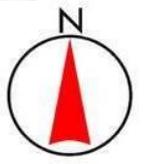
5-A1-4-1
5-C1-4-1

凡 例	
記号	名 称
	整備区域
	認可区域
	全体計画区域
	合流区域
	終末処理場
	汚水中継ポンプ場
	汚水幹線
	流域幹線
	新 股
	改 築
	計 画 策 定

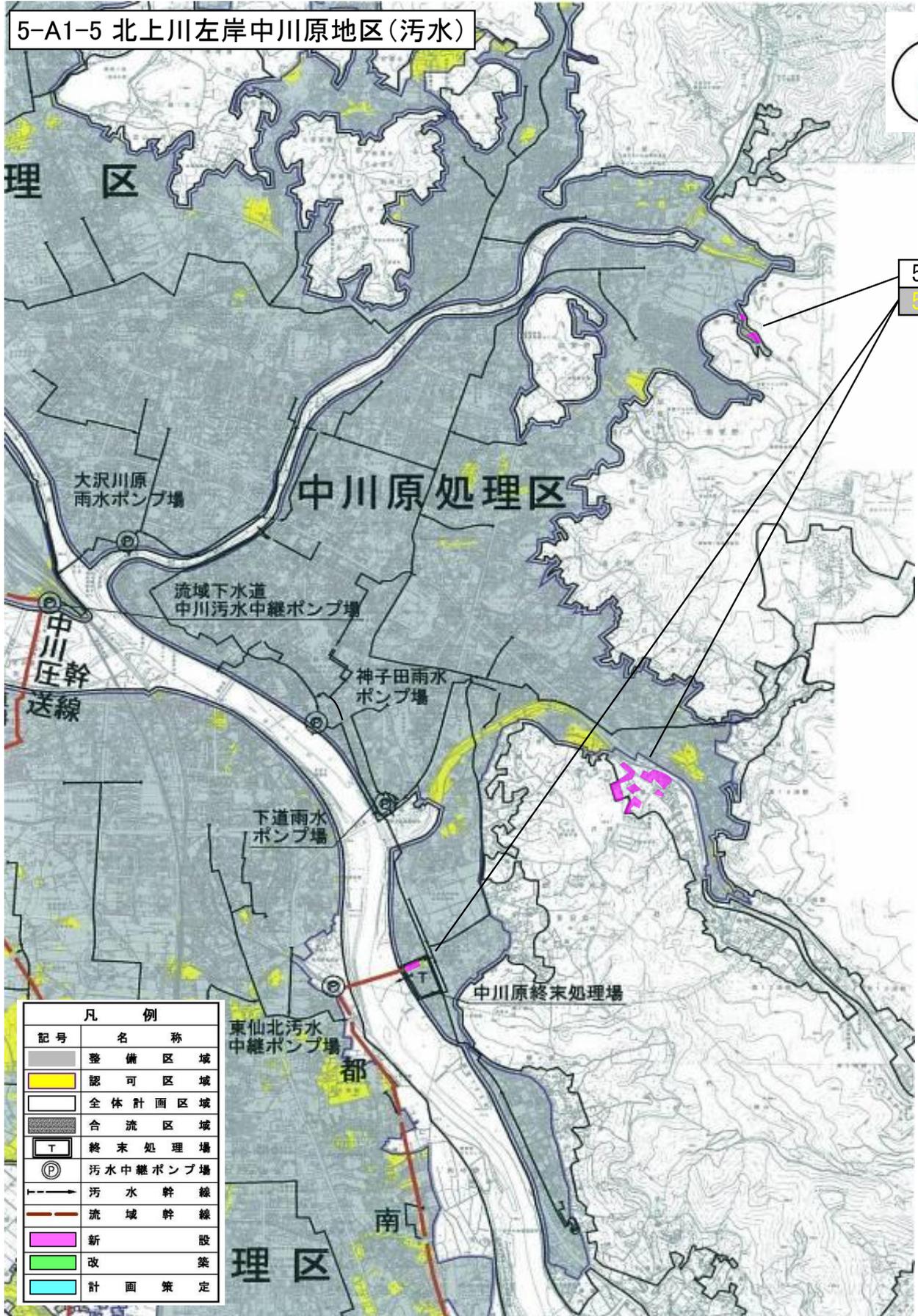
(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

5-A1-5 北上川左岸中川原地区(汚水)



5-A1-5-1
5-C1-5-1

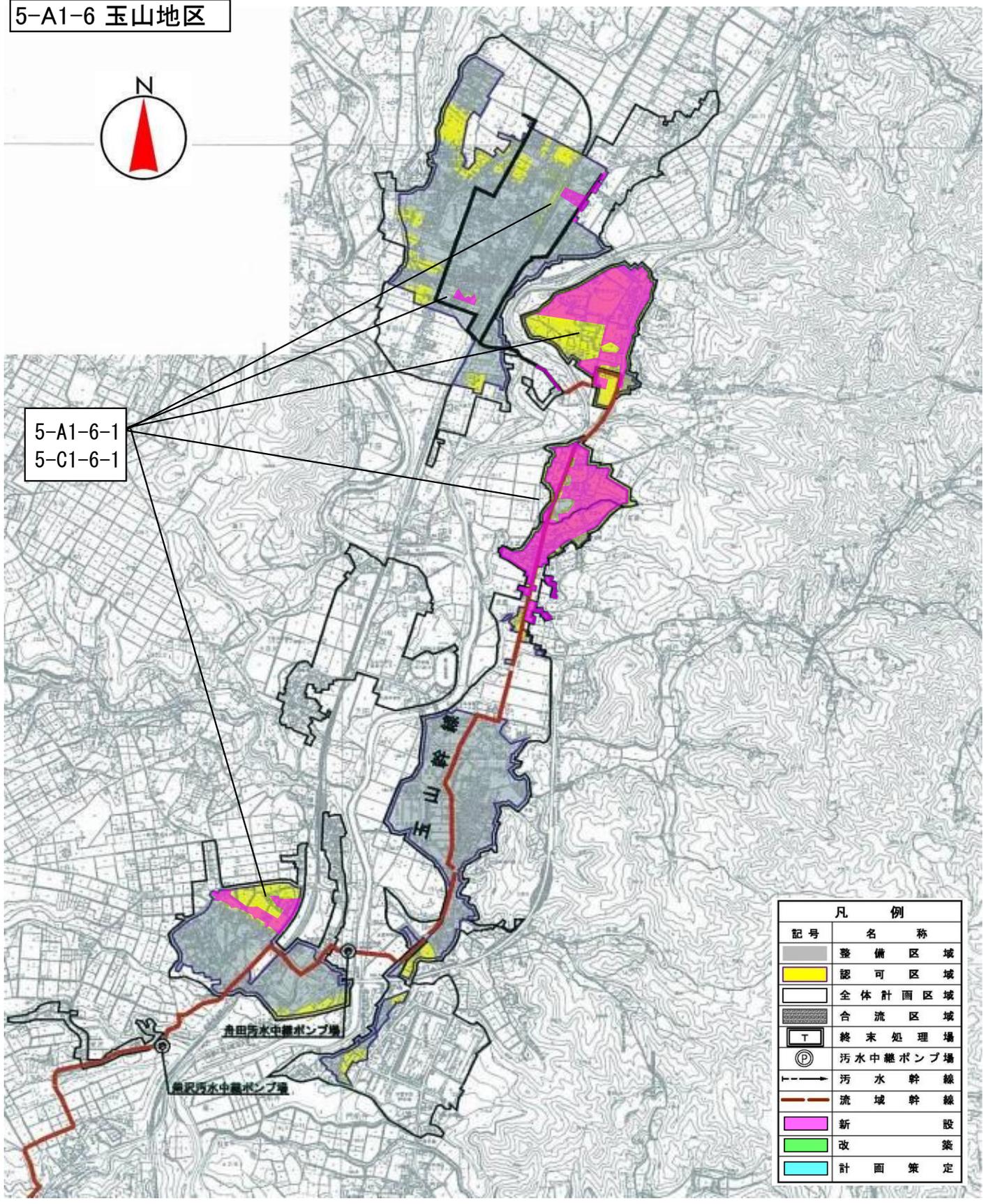


凡 例	
記号	名 称
	整備区域
	認可区域
	全体計画区域
	合流区域
	終末処理場
	汚水中継ポンプ場
	汚水幹線
	流域幹線
	新設
	改築
	計画策定

(参考図面)

計画の名称	5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	盛岡市

5-A1-6 玉山地区



凡 例	
記号	名 称
■ (grey)	整備区域
■ (yellow)	認可区域
■ (white)	全体計画区域
■ (hatched)	合流区域
⊠ (T)	終末処理場
⊙ (P)	汚水中継ポンプ場
→ (dashed)	汚水幹線
→ (solid brown)	流域幹線
■ (pink)	新 設
■ (green)	改 築
■ (cyan)	計 画 策 定

社会資本整備総合交付金チェックシート

(下水道事業タイプ)

計画の名称: 5 盛岡市における健全な水環境・良好な水環境の創出

市町村名: 盛岡市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画との適合等	
1) 都道府県構想(見直し予定を含む)に適合している。	○
2) 流域下水道事業と整合性が確保されている。(流域関連公共下水道のみ)	○
3) 市町村独自の下水道整備計画と整合性が確保されている。	○
②目標値および内容の妥当性	
1) 計画人口は適正な数値となっている。(人口普及率等を目標とした場合)	○
2) 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。 <div style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 該当するものに○ ・施設の長寿命化対策 ・浸水対策 ・汚泥処理施設 ・合流改善 ・処理場の増設 ・地震対策 </div>	-
II. 整備計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が住民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 下水道整備が、他の汚水処理施設の設置より優位となっている。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が得られる事業で構成されている。	○
2) 河川等の水質改善に効果がある。	○
3) 地震、降雨等により生じる災害を防止する施設を設置する計画となっている。	-
III. 整備計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 市町村独自の中期計画に基づいた計画になっている。	○
2) 都道府県構想により定められた目標と整合する計画になっている。	○
3) 継続的な汚水処理(雨水処理)の展開が見込まれる。	○
4) 地域の実状に応じた計画になっている。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
3) 下水道法の事業認可を取得している。	○